

ショッピングモビリティ事業でアメニティの高い中心市街地づくり

松 山 商 工 会 議 所

機関名	松山商工会議所		
所在地	愛媛県松山市大手町2丁目5番地7		
電話番号	089-941-4111		
地域概要	(1)管内人口 47 万人	(2)管内商店街数 31 商店街	
事業の対象となる商店街の概要	(1)商店街数 5 商店街	(2)会員数 約250 商店	
	(3)空店舗率 約3 %	(4)大型店空き店舗数 0 店	
商店街の類型	1.超広域型商店街 2.広域型商店街 3.地域型商店街 4.近隣型商店街		

【事業名と実施年度】

平成12年度	活性化対策事業 総事業費	ショッピングモビリティ事業 5,500 千円
平成13年度	活性化対策事業 総事業費	ショッピングモビリティ事業 3,301 千円

【事業実施内容】

1. 背景

愛媛県松山市は人口 47 万人を抱える四国最大の都市。松平 15 万石の城下町で、松山城を取り囲むように、市の繁華街、官庁街、文教施設が集まっている。市の中心部から市電で 15 分ほどの所には、日本最古の道後温泉もある。夏目漱石の『坊ちゃん』にも登場し、古くから文人墨客に親しまれてきた名湯中の名湯。松山市の重要な観光資源でもある。

松山市の中心商店街は、都市圏人口 60 万人、今治や新居浜あたりまでを商圈人口と考えると約 100 万人。これだけの範囲から来訪者がやってくることを考えると、道



松山市中心部：中心市街地はJR松山駅よりも、伊予鉄道の松山市駅が拠点となり、中心商店街を囲むように市電が走る。

松山商工会議所

路交通網、公共交通機関の連絡、駐車場のキャパシティなど、中心市街地が抱える課題は松山市とても同じである。現に、JR松山駅付近など中心から少し外れると、とたんに空き店舗が目立つようになり、寂れた印象はいなめない。

松山市は平成10年度に中心市街地の整備改善と商業等の活性化を実施するための「松山市中心市街地活性化基本計画」を策定し、松山商工会議所は所内に「商業タウン・マネジメント計画策定委員会」を設置、TMO構想を打ち出した。その基本的な考えは以下の3点である。



大型のパノラマビジョンもある銀天街のアーケード。平日の昼間でも賑わいがある

- (1) 県都としての風格と拠点性を備えたまちづくり
- (2) 文化の香り高い、賑わいと憩い、優しさのあるまちづくり
- (3) 創造的で活力あふれる小売商業の育成

「商業タウン・マネジメント計画策定委員会」は、松山大学や愛媛大学そして都市計画の専門家などの学識経験者をはじめとし、青年会議所などの諸団体、消費者団体、各商店街の代表、行政機関等からも代表が参加し、報告書には現在の松山市が抱える問題を簡潔にまとめ、四国市内の県庁所在地（高松市、徳島市、高知市）との比較、全国の類似都市（新潟市、金沢市、静岡市など）との比較を踏まえ、都市間競争を意識した比較優位のための具体的な計画案がまとめられている。そのTMO構想の中に掲げられた中心市街地の活性化事業には以下のようなものがある。

	事業名（内容）	実施（予定）者	活用できる制度
1	コミュニティバスの運行	商店街、民間等	活性化事業
2	ショップモビリティの実施	松山市、商工会議所、商店街等	活性化事業
3	坊ちゃん列車・マドンナ電車等の運行	民間等	近代化施設事業
4	共同集配システムの事業化（共同荷さばき場や貨物車専用駐車場の確保など）	県、トラック協会、商店街等	小売業高度化事業
5	都心居住の促進	民間等	住宅市街地整備
6	松山固有の資源をつなぐ観光ルートの掘り起こし	商工会議所等	賑わいの道づくり事業
7	竹工藝・和菓子等の製販一体型施設と商業施設の整備	商店街等	小売業高度化
8	電線共同溝の整備	国、県、松山市	電線共同溝整備事業
9	カラー舗装・石畳等歩道景観の整備	国、県、松山市、商店街等	小売業高度化事業
10	裏通りのモール化（線から面へ）	松山市、民間等	交通安全施設整備事業
11	中之川通線の整備（交通渋滞がひどい）	松山市	地方特定道路整備
12	アメニティ施設の整備（育児・託児施設、子供一時預かり、トイレ、休憩所など）	商店街等	小売業高度化事業
13	ショッピングカート基地の整備	商店街等	活性化事業

松山商工会議所

14	アーケード改修・整備	商店街等	小売業高度化事業
15	商店街マップの作成、案内看板の設置	商店街等	活性化基金事業
16	高度情報化への対応（デビットカード、バーチャルモールなど）	商店街等	活性化事業
17	共同販促促進（チラシ、ポップの共同制作など）	商店街等	活性化事業
18	情報発信施設の設置（マルチビジョン大型ディスプレイ、情報センターに検索システム設置など）	商店街等	小売業高度化事業
19	まつやま道しるべマップの整備（案内板）	松山市等	
20	路面舗装の改修	商店街等	小売業高度化事業
21	空き店舗対策（テナントミックス）	TMO 等	活性化事業他

活性化事業：商店街等活性化(先進)事業補助金 小売業高度化事業：中小小売業高度化事業

住宅市街地整備：住宅市街地整備総合支援事業 交通安全施設整備：交通安全施設等整備事業

計画案のうち、ショップモビリティの事業は 12、13 年度松山商工会議所が商店街等活性化事業として取り組んだものである。本事業は、幼児を持つ若い夫婦、高齢者、障害者等、いわゆる“買物弱者”の買物支援を行うことによって、商店街の魅力向上、集客力の強化など、商店街の活性化を図ることを目的としている。

2. 事業の内容

（平成 12 年度事業）

近い将来、何らかの形でタウンモビリティが定着するように、その基盤づくり、第一ステップとして、商店街内の移動支援を行うショップモビリティ事業を推進することを目的としている。

（1）事業の名称 <ショップモビリティ事業>

（2）事業の目的 幼児を持つ若い夫婦、高齢者、障害者等、いわゆる“買物弱者”の買い物支援を行うことによって、商店街の魅力向上、集客力の強化など、商店街の活性化を図るとともに、当事業の普及・自立的な事業の定着化を目指す。また、恒常的なショップモビリティ実施を念頭に置いたテスト事業としても位置づけられている。

（3）事業の内容

1) ショップモビリティ事業

① 実施期間と貸出時間帯

平成 12 年 10 月 27 日（金）～12 月 26 日（火）各日 10 時～17 時

② 実施場所大街道・銀天街商店街

③ モビリティセンターの設置場所 両商店街の駐車場 3 カ所

④ 貸出機種及び台数

車イス	10 台	ベビーカー	10 台
ショッピングカート	6 台	電動カート	11 台
シルバーカー	6 台		

2) 利用促進体験事業

老人ホーム等の型に商店街にお招きし、エスコート付きで電動カートや車椅子等による商店街散策やショッピング体験を行う。

3) 自転車安全運動キャンペーン

商店街内における自転車走行及び駐輪禁止の啓発に努め、歩行者の安全確保、駐輪場の利用促進を図る。

4) 関連イベント

ボランティアスタッフ及び商店主等を対象に、当事業に対する理解を深めるため、研修を行う。



電動カート・ベビーカーの貸し出し、ショッピングモビリティイベント広報



ボランティアの支援

(平成 13 年度事業)

松山商工会議所では、昨年度の利用者及び商店街関係者アンケート調査結果ボランティアスタッフ等の意見を踏まえ、いわゆる高齢者、身障者、子供連れの主婦など“買物弱者”の買物支援により、商店街の魅力の向上、集客力の強化など、商店街の活性化を図ると共に、当事業の一層の普及・自立的な事業の定着化を目指すことを目的とした。

(1) 事業の名称 <ショッピングモビリティ事業>

『らくらく楽しいショッピング In 大街道・銀天街』

(2) 事業の目的 幼児を持つ若い夫婦、高齢者、障害者等、いわゆる“買物弱者”の買い物支援を行うことによって、商店街の魅力向上、集客力の強化など、商店街の活性化を図るとともに、当事業の普及・自立的な事業の定着化を目指す。また、恒常的なショッピングモビリティ実施を念頭に置いたテスト事業としても位置づけられている。

(3) 事業の内容

①実施期間と貸出時間帯

平成 13 年 11 月 23 日（金）～12 月 21 日（金） 各日 10 時～17 時

来街者の多い年末催事にあわせて実施することで、市民への認知度向上、利用頻度拡大を図った。

②実施場所 大街道・銀天街商店街

③モビリティセンターの設置場所

両商店街の近隣に位置する駐車場 3 カ所と、大街道商店街にある市営駐輪場 1 カ所

④貸出機種及び台数

車イス	1 台×4 カ所	ベビーカー	2 台×4 カ所
ショッピングカート	2 台×4 カ所	電動カート	1 台×カ所
シルバーカー	1 台×4 カ所		

⑤運営上のポイント

- ・利用申込み書に住所・氏名・年齢を書くだけで、押印や身分証明の提示は不要
- ・貸出器具は 4 つのセンターのどこへ返却しても良い
- ・センターの一つである公営駐輪場をキーセンターとし、ボランティアとスタッフが常駐して、器具の利用調整や、身障者・高齢者などのエスコートを行う
- ・各センターでは、貸出器具の管理とアンケートの回収を行う



ショッピングカート等
無料貸出センター

**車いすやカートで
楽しくお買い物**

高齢者らに無料貸出し

松山商議所

高年齢者福祉課より、商店街の活性化を図るため、市内の商店街に無料貸出しセンターを設置し、高齢者が安心してお買い物をできるように努めています。今回は、市内の商店街に無料貸出しセンターを設置し、高齢者が安心してお買い物をできるように努めています。今回は、市内の商店街に無料貸出しセンターを設置し、高齢者が安心してお買い物をできるように努めています。

ボランティアが押す車いすでショッピングに出かけるお年寄り
—大町道商店街

【 効 果 】

(平成 12 年度事業)

①利用状況

事業実施期間(62 日間)の利用者総数は 1,159 人。器具別内訳は以下の通り。

車イス	59 回	ベビーカー	348 回
ショッピングカート	484 回	電動カート	230 回
シルバーカー	43 回		

② 商店街の社会的責任の認識に対する支援

商店街は地域社会の中で一定の役割を果たしているにも係わらず、地域で社会性をもった組織として認識されていないきらいがある。商店街ばかりでなくさまざまなセクターの活動においては、市民の支持を失っては生き残れない。そのための一つの手段としてこの事業の持つ意味は大きい。

③ 商店街の他のセクターとの連携により、当事業の新たな展開の一步を踏み出したことも大きい。

(平成 13 年度事業)

①利用状況

事業実施の 29 日間の利用者総数は 297 人。器具別内訳は以下の通り。

車イス	5 回	ベビーカー	99 回
ショッピングカート	264 回	電動カート	25 回
シルバーカー	3 回		

②利用促進

- ・ 高齢者施設、障害者施設に呼びかけて体験会を実施
7 回の実施で対象者 133 名、ボランティア 76 名が参加
- ・ 自転車安全運転キャンペーンの実施（アーケード内への乗り入れ防止）
- ・ P R 商工会議所報、行政広報誌にて広報。関係諸団体へのチラシ配布。商店街の大型ビジョンでの P R など

【 課 題 ・ 反 省 点 】

(平成 12 年度事業)

① 利用の一般化

恥ずかしいとか、そんなもの使う年ではないなど使うことに対する心のバリアフリ

ーがあり、本当に使ってもらいたい人の利用率が低かった。心のバリアフリーが必要である。

② 中心市街地としての受け入れ

中心市街地としての受け入れは、歩ける環境づくりが基本となる。電動スクーターがあればいいというのではなく、人に優しい環境とはどのようなものかしっかり考えておく必要がある。

(平成 13 年度事業)

① 商業者の支持が低い

当事業の事業意義を認めている商店は 47.5% しかない。

当事業を普遍的・継続させるためには、社会的意義だけでなく、広範囲な商業業者の支持が必要で、個店の売り上げに結びつく「商業的視点」が必要である。

② 今回、商工会議所が実施主体となっているが、事業継続のためには、商店街・個店のそれぞれ何が出来るか、といった検討が必要である。

③ その他、商店街・商店の受け入れ態勢、事業の支持基盤の脆弱性、実行するための財源確保が課題として残る。

【 関 連 U R L 】

松山商工会議所 <http://www.ehime-iinet.or.jp/jemcci/>